

発 言 者		議 事
		〔５月８日〕
議 長		皆さん、おはようございます。
議 長		ただいまの出席議員数は９名であり、定足数に達しておりますので、令和８年第１回厚沢部町議会臨時会を開会します。（１０：００）
議 長		これより本日の会議を開きます。
議 長		日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。
議 長		会議録署名議員は会議規則第１１８条の規定により、１番 中山俊勝 議員、６番 小野寺孔 議員の２名を指名します。
議 長		日程第２ 諸般の報告、日程第３ 一般行政報告につきましては、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長		日程第４ 会期の決定について、議題とします。
議 長		お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営につきましては、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長		異議なしと認めます。
議 長		委員長の報告を求めます。
議 長		中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

議

事

〔5月8日〕

議

長

皆さん、おはようございます。

議

長

ただいまの出席議員数は９名であり、定足数に達しておりますので、令和８年第１回厚沢部町議会臨時会を開会します。（１０：００）

議

長

これより本日の会議を開きます。

議

長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

議

長

会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定により、1 番 中山俊勝 議員、6 番 小野寺孔 議員の 2 名を指名します。

議

長

日程第２ 諸般の報告、日程第３ 一般行政報告につきましては、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。

議

長

日程第４ 会期の決定について、議題とします。

議

長

お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営につきましては、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議

長

異議なしと認めます。

議

長

委員長の報告を求めます。

議

長

中山委員長

議長 運営委員会

議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

議 長	本日５月８日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和８年第１回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日１日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営につきましては、委員長報告のとおりとし、会期は本日１日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案１件、財産の取得案２件、専決処分の承認案２件、議員の派遣１件であります。
議 長 町	町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和８年第１回厚沢部町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶と提案理由を申し上げます。
	新年度に入り１か月余りが経過したところですが、このたび、厚沢部町新町の株式会社高橋建設、高橋千尋社長様より、現金１００万円の御寄附をいただき、先月感謝状を贈呈させていただきました。高橋社長様からは、教育関連事業への寄附として毎年御支援をいただいております。今回で１２回目の御寄附となります。この場を借りて御報告申し上げるとともに、改めてその御厚志に深く感謝申し上げます。子供たちの未来につながる事業に大切に活用させていただきます。 さて、中東情勢悪化の影響により、燃料費や物価の高騰が大きな不安要素となっております。特に農業生産資材や建設関連資材につきましては、価格上昇に加え、調達にも影響が出ている状

況であります。また、石油由来の資材やガソリン、灯油など、燃料価格の高騰は生活者に不安を一層増大させております。

町といたしましても、今年度予定している各種事業への影響を最小限に抑えながら財政規律を十分踏まえ対応してまいります。政府におかれましては、このような国民の不安を一日でも早く払拭するための具体的対策を講じるとともに、国際社会と連携し、対話による平和的解決に向けた外交努力をされるよう強く望むものであります。

次に、新たな地方創生交付金である「地域未来交付金」について御報告申し上げます。

内閣府所管の本交付金事業は昨年度に創設され、当町では「保育園留学事業」や「道の駅整備事業」を含む5つの継続事業を進めておりますが、このたび、今年度分として追加・変更した事業内容が正式に採択されました。具体的な内容につきましては、補正予算の資料として提出しておりますが、道の駅公園への大型遊具や防災用コンテナ型トイレの設置等を計画しております。

さらに、脱炭素先行地域事業につきましても、これまで留保されていた事業計画が承認され、風力発電や太陽光発電設備等の導入に向けて本格的に動き出すこととなります。

今回、大規模な補正予算の編成となりますが、町の一般財源の負担を最小限に抑えつつ、事業効果を最大化できるよう、積極的かつ慎重に進めてまいります。

いずれにいたしましても、中東情勢の悪化などにより、社会全体がかつてないほどの不確実性に直面していることから、国や道、関係機関と連携し、各種事業に取り組んでまいります。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案1件、財産の取得案2件、専決処分の承認案2件の計5件であります。

議案第1号の令和8年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、11億200万9,000

0 円を追加し、予算の総額を 7 4 億 2 0 0 万 9 , 0 0 0 円とするもので、内容は、総務費では、先ほども申し上げましたが、「地域未来交付金事業」のうち「農産物×子育ての魅力化で集う道の駅あっさぶエリア再編整備事業」の追加・変更事業に係る予算を計上しております。道の駅物産館は 1 0 月にリニューアルオープンを予定しておりますが、道の駅エリア全体の魅力向上を図るものであります。

また、脱炭素先行地域事業につきましては、風力発電や太陽光発電設備整備に係る補助金等を計上するものであります。

商工費では、今年度新たに実施している「商工業者支援事業」につきまして、想定を上回る要望が寄せられたことから、必要な予算を増額計上しております。なお、本支援事業は今後も事業申請の状況を踏まえながら、町内事業者への支援に取り組んでまいります。

議案第 2 号の財産の取得につきましては、厚沢部町国保病院の臨床化学自動分析装置の更新に係る購入予定価格が条例で定める額を上回ることにより議会の議決を求めるものであり、去る 4 月 2 0 日に指名競争入札を行った結果、株式会社スズケン函館支店が 2 , 1 7 8 万円で落札、議案第 3 号の財産の取得につきましても、同じく厚沢部町国保病院の自動採血管準備装置の更新に係る購入予定価格が条例で定める額を上回ることにより、議会の議決を求めるものであり、去る 4 月 2 0 日に見積合わせを行った結果、株式会社ほくやく函館支店が 9 3 5 万円で落札し、それぞれ現在仮契約中であり、いずれも本契約を締結したく、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

承認第 1 号の厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて及

議 長 議 長 議 長 議 長 総務財政課長 議 長 議 長 議 長 香川議員	び承認第2号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法及び地方税法施行令等が一部改正されたことに伴いまして、本条例の一部を改正したものであります。 これらの地方税法等は、いずれも令和8年4月1日に施行されることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。 以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてしますので、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。 これより議事に入ります。 日程第5 議案第1号令和8年度厚沢部町一般会計補正予算について、議題とします。 議案の説明を求めます。 総務財政課長 議案第1号の令和8年度厚沢部町一般会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は5ページから8ページまでです。 5番、香川議員 5ページになります。国庫支出金の総務費国庫補助金があります。その中で、脱炭素先行地域に関わる交付金があります。総額でいきますと9億2,239万8,000円であります。その
--	---

議 長 政 策 推 進 課 長	中でも３つに科目が分かれております。地域未来交付金、それと地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金、３科目に分かれておりますが、それぞれの内容、概要について説明を願います。 政策推進課長 ５ページの総務管理費補助金の３つの交付金についてでございますが、まず一番上の地域未来交付金、こちらは地方創生の交付金で、道の駅事業の関係の交付金になりまして、補助率は２分の１ということになっております。 その次、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金でございますが、こちらは太陽光パネル設置に関する補助金で、今回歳出のほうに出てくるのですけれども、主に北海道ガスさんが太陽光パネルを設置するために必要な費用に対しての補助で、国の補助率としては３分の２、北海道ガスさんの事業費に対して３分の２ということになります。 次に、特定地域脱炭素移行加速化交付金でございますが、こちらは株式会社ハチャムが取り組みます風力発電、またＥＶ充電器等の設置、そちらのほうに対しての補助になりまして、補助率は株式会社ハチャムの事業費に対して４分の３ということになっております。 以上です。
議 長 香 川 議 員 議 長	５番、香川議員 再度質問させていただきますが、その中で、３科目の中で地域未来交付金は道の駅関連の交付金であると説明を受けましたけれども、実際この交付金を使用して道の駅関連でどのような事業が行われるのか、説明を願います。 政策推進課長

政策推進課長	資料を御参照いただけると分かりやすいかと思いますので、政策推進課の資料、資料ナンバー1を御覧ください。
	資料ナンバー1の1ページ、地方創生事業費ということで、農産物×子育ての魅力化で集う道の駅あっさぶエリア再編整備事業ということで、ハード事業の中で、今回この地域未来交付金を活用いたしまして、5つの事業を想定しております。道の駅公園大型遊具設置工事、道の駅公園防災用コンテナ型トイレ設置工事、道の駅エリアドッグラン等整備工事、道の駅物産館売上管理システム導入、デジタルサイネージ購入ということで、今回補正予算を組ませていただいております。 こちらにつきましては、令和7年度、8年度、2か年の事業計画だったものが、令和7年度、道の駅本体の入札を行った上で、執行残というのが大きく、1億2,000万円程度出ております。そちらのほうを、交付金としては採択されていますので、それを有効に活用するために事業計画を変更して、道の駅エリアの整備を前倒しで進めていくようなものとなっております。 以上です。
議長	2番、高田議員
高田議員	6ページになります。道支出金のところの、1つだけですけれども、住まいのゼロカーボン化
	推進事業費補助金とあります。これの具体的な使い方の説明をお願いします。
議長	政策推進課長
政策推進課長	こちらのほうも政策推進課の資料ナンバー1のほうを御覧いただければと思います。
	1ページ目になりますが、脱炭素先行地域事業の①の厚沢部町ゼロカーボン化推進事業補助金（住民、事業所対象）ということで、こちらのほうは、各御家庭、また事業所に太陽光パネルの

議 議 議 議 浜 塚 議 員 議 政 策 推 進 課 長	ほうを設置していただくと、町のほうから補助をするというような事業を今回新たに創設しているのですが、そのうち、太陽光パネルだけではなくて、蓄電池も設置するような御家庭に対しては、こちらの北海道の補助のほうも対象になりますので、その分の補助金ということになりまして、太陽光パネルの設置、併せて蓄電池を設置するような御家庭に対して、事業所も含めて補助をするような内容となっております。そちらのほうが北海道の補助対象ということになります。 以上です。 他に質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、次に歳出の質疑に入ります。 最初に、２款総務費について。ページ数は９ページから１０ページまでです。 ３番、浜塚議員 ページ数は９ページでございます。下から２段目、風力発電事業勉強会講師報償費とありますけれども、議会報告会でも風力発電に対しての、公害というのですか、騒音というのですか、そういうふうな部分の質問って結構あったんです。それで、この勉強会の開く回数とか場所、時間帯等、もし決まっているのであればお知らせ願いたいと思います。 政策推進課長 風力発電事業に関する地元事業者向け勉強会なのですが、こちらはまだ日時、場所等は決まっておりませんが、講師としましては、風力発電設備を設置する国内企業、具体的には駒井ハルテックのほうを講師としまして、実証機建設に伴う現地社員対応で、実証機設置のために現地に社員を駒井ハルテックが派遣していただきます。その方を講師としまして、地元の今後、例えばメンテナンスを請け負っていく事業者さんとか、そういう方のための勉強会ということで、
---	---

議 長 高 田 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長	一応 4 時間程度の勉強会を 2 回程度ということで予算計上させていただいております。 結論的に言うと、駒井ハルテックを講師としまして、厚沢部町内の事業者さんに勉強会を開催していくような内容となっております。 以上です。 2 番、高田議員 さっき説明を少し課長がしていただいたのですが、具体的に地方創生事業の道の駅エリアの工事請負費のところですが、3 つありますよね、ドッグラン、大型遊具、コンテナ型トイレ、それぞれどのような施設、どのような内容のものをどの場所に設置するのかという説明をお願いいたします。 政策推進課長 御質問いただいた 3 つの工事についての場所と内容ということでございますが、1 つずつ御説明いたしますと、まずドッグランにつきましては、レクの森の入り口側。具体的に言うとレクの森の入り口を奥に入っていくと、森林展示館と駐車場がございます。そちら森林展示館前の駐車場の手前のほうにドッグランを設置したいということで、ここについては地面の整備、また柵の整備、あとは表示ですね。そういった整備をしていくという形で想定しております。その場所につきましては、やはり少しマナーというか管理の問題とかもありますので、ある程度人の目のあるような位置に設置したいということで現在進めております。 次に、大型遊具につきましては、こちらにつきましては口頭で言うとちょっと位置が分かりづらくかもしれませんが、今、水辺公園、水の入られる場所、そして第二駐車場、その間に大型遊具を設置したいと考えております。大型遊具につきましては、かなり大きいもので、縦・横、
---	---

議長 高田議員 議長 政策推進課長	14. 1、16. 3メートルということになりますので、かなり大型ですので、そこら辺の位置に設置するような形になりまして、さらに、その大型遊具につきましては安全性に配慮しまして、工事の際にはセーフティゾーンをつくる形になります。具体的に言うと、セーフティマットを敷くような形になりますので、その場所が最適かと考えております。 次に、防災用コンテナ型トイレなのですが、その大型遊具のさらに第二駐車場側ですね、そちら側に一旦設置したいと考えております。一旦というのは、こちらの防災コンテナトイレにつきましては移動可能なトイレということになりますので、今後、公園整備が進んだ際には、もしかしたら都合のいい場所にまた移動するという可能性もなきにしもあらずということにはなりますので、まずは、今、工事請負費に計上させていただいた3つについては、そういう位置、そういう内容で設置するような形になります。 以上です。 2番、高田議員 おおむね分かりました。トイレに関して言うと、要は水を使わないで使えるトイレという考え方はですね、移動のできるものということで。それからドッグランが、場所は大体分かったのですが、どのくらいの広さというのは、目安をつけているのですか。 政策推進課長 まず、トイレにつきましては、さきに3月の議員協議会で説明させていただいたのですが、太陽光パネルを設置して電気は要らないと、あと水の設置も要らないということで説明していたのですが、やはり手洗いということを見ると、ちょっと上水道は欲しいかなということで、上水道が引ける位置ということも含めてその場所ということで、手洗いはできるような形で上水道は
---	--

議 長 香 川 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長	使う形になりまして、下水のほうは必要ないということで、そういったトイレを導入いたします。 次に、ドッグランの広さなのですけれども、現在の設計で言いますと、１０メートル・１０メートル程度、そこまで大きいものではないような形で現在想定しております。ただ、現在いろいろちょっと工事費が高騰したりしていますし、詳細な設計をしていくと、また面積とかは変わってくる可能性もあるのかなとは思っております。 以上です。 ５番、香川議員 先ほど高田議員が申しました工事請負費のところなのですけれども、これが承認されて、いざ工事発注になって、終わったとします。終わった後、この施設をどこが管理する形になるのか、説明をお願いします。 政策推進課長 施工後の管理ということで、この３つの項目ごとということでよろしいでしょうか。 ドッグランにつきましては、先ほど言ったとおり、基本的に見守り的なものは今、レクの森の森林展示館、管理人２名ということで毎日の体制ができておりますので、基本的には何かあればそちらのほうから連絡が来るような体制になるかと思えます。 大型遊具につきましては、常時人がついていないようなものではないので、特段、日常の管理というのは必要ないのかと思っております。 また、防災用コンテナ型トイレにつきましては、今現在２４時間トイレとかもトイレの清掃が入っておりますので、当然道の駅も清掃のほうを、トイレの清掃員とかも入りますので、そちら
---	--

議 長 山 田 議 員	のほうで担っていくような形になっていくかと思います。 ただ、ちょっと検討しなければいけないのは、やはりドッグラン等も、汚れるだとか、あと大型遊具につきましても、日常の点検とかというものがやはり安全性も含めて必要になってきますので、そちらにつきましては、今後、設置までにきちんと検討して、運用を決めていきたいとは考えております。 以上です。 7 番、山田議員 今の関連した道の駅公園のことなのですが、その中で、今、防災用のコンテナ用のトイレがありますよね、これをおよそ何台設置するのか、それとおよその金額、そして、今、持ち運べると言いましたが、ほかの地域に持ち運べるものなのか、防災用ということなので。その辺をちょっと説明をお願いします。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず、金額につきましては、ほかの工事請負費等も一緒なのですけれども、設計金額が推計されてしまうので、予算段階では公表していないということで御理解いただければと思います。 あとトイレの台数というか、簡単に言うと便器の数と言ったらいいのでしょうか、議員協議会のとくとちょっと説明が異なってしまうのですが、男性用、女性用、各 1 ということで考えております。 次に、持ち運べる、こちらはあくまでコンテナですので、災害時には移動ということも可能で、うちの建築アドバイザーのほうにも聞いたのですけれども、やはり災害時に持ち運んで別な場所で使うということは十分可能ですので、もちろん厚沢部町内に限らず、要請があれば運ぶと

議 長 山 田 議 員	いうことも可能で、現在、ニセコにも設置されております。そういったことで、今後もいろいろなところで普及してくるのかなという想定もありますけれども、現段階では、道の駅の公園で遊ぶ方に使っていただくという第１目的、そして第２目的としては防災時にも活用できるような形で想定しております。 以上です。 ７番、山田議員 分かりました。 それで、今、道の駅は１０月にリニューアルオープンするということですが、それに併せて公園の整備も、設置できるという形で、そして、狙いとしては公園で遊ぶ利用客に使っていただくということによろしいですね。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず、後段の狙いのほうは、まさに今御質問いただいたとおりでございます、道の駅の集客力を高めるために、今まで来なかったような家族連れが立ち寄って長時間滞在して、それが売上げにもつながっていければなということで設置させていただきます。 次に、公園整備の時期ですね。大型遊具を特にリニューアルに間に合わせたいので、工期は、１０月８日オープンを目指して今リニューアルしていますので、９月末までに大型遊具も設置して、同時にお披露目できるとその効果も高いのではないかと想定はしております。 以上です。
議 長 議 長	他に２款総務費についての質疑はありませんか。（発言する声なし） それでは次に、７款商工費について質疑ありませんか。ページ数は１１ページです。（発言す

議	長	る声なし)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第1号を原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号、令和8年度厚沢部町一般会計補正予算は原案どおり可決されました。
議	長	日程第6 議案第2号財産の取得について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	病院事務長
病 院 事 務	長	議案第2号の財産の取得について、説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。
議	長	2番、高田議員
高 田 議 員		内容についてどうのこうのということではないのですけれども、これは更新ということなので、何年使ったものを更新するのかと、今後、同じ年数でまた更新の時期が来るということだと思うのですが、その辺の説明をお願いします。
議	長	病院事務長
病 院 事 務 長		今現在使われている機械ですけれども、平成22年に購入いたしまして、今年度で16年経過

		しております。通常であれば５年から７年の耐用年数でございます。その倍以上は使用して、今後もどのくらい、機械ですので故障等もありますけれども、そのくらいは使っていきたいかな、もしくは１０年以上は使っていきたいと思っております。
		以上です。
議	長	他に質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２号を原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第２号、財産の取得について原案どおり可決されました。
議	長	日程第７ 議案第３号、財産の取得について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	病院事務長
病 院 事 務	長	議案第３号の財産の取得について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	２番、高田議員
高 田 議 員		これについて先ほどと全く同じ質問をしたいと思いますので、お願いいたします。
議	長	病院事務長

病 院 事 務 長		こちらの機械につきましても、平成２２年、先ほどの機械と同時期に購入しておりまして１６年経過しております。先ほどと同様に、これから１０年、壊れるまで使っていきたいと思っております。 以上です。
議	長	他に質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第３号を原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがいまして、議案第３号、財産の取得について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第８ 承認第１号、厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきまして、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長		承認第１号の厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明いたします。（内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。

議	長	承認第１号、討論を省略して原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがいまして承認第１号、厚沢部町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきまして、原案どおり可決されました。
議	長	日程第９ 承認第２号、厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	長	承認第２号、厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明いたします。(内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第２号、討論を省略して原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがいまして承認第２号、厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきまして、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１０ 議員の派遣について、お諮りします。

議	長	会議規則第120条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがいまして、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定しました。
議	長	以上で本臨時会に提出された案件の審議、全部終了いたしました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長	令和8年第1回厚沢部町議会臨時会、閉会します。御苦労さまでした。（10：57）